

特別課程「保健医療計画」

府川 哲夫 (公衆衛生行政学部)

中原 俊隆 (公衆衛生行政学部)

武村 真治 (公衆衛生行政学部)

1. 概要

保健医療計画コースは年1回開講され、対象は原則として保健医療に関する計画策定に携わる、または携わる予定の医師ならびに歯科医師である。教育内容は、保健医療に限定されない幅広い視点から計画のもつ意味を捉え直し、様々な計画運営の手法について学ぶとともに、地域における望ましい人間関係の樹立と人材養成に必要な技法を体得することを目的としている。今回は保健・医療だけでなく福祉にも焦点をあて、市町村の老人保健福祉計画の策定に関する講義等を新たに取り入れた。また演習では、受講生の勤務する地域の保健医療計画の現状や調査結果などの報告を行い、保健医療計画に対する理解を深める試みをおこなった。

2. 実施状況

本コースの時間数は講義76時間、演習など32時間、計108時間であった。受講生数は定員20人に対し12名、性別では男性10人、女性2人、職種別では医師10人、歯科医師1人、その他1人であった。年齢は28歳から54歳であった。

講義の日程は、最初に事例発表として事前に課したレポートの報告から始め、受講生の問題意識を大まかに把握できるようにした。講義は前半に総論的内容を、後半に各論内容を配置し、期間を通じてほぼ均等に演習を配置した。

講義では保健医療計画の基本的な考え方や保健医療福祉計画の事例に学ぶことを主体とし、老人保健福祉計画の現状や自治体の行政計画の基礎と管理手法など、「計画」を幅広い視点から学習することができた。演習では受講生が保健医療計画の現状や調査結果など

を報告し、ディスカッションを通じて各自の問題意識をより明確にすることができたことは非常に有意義であった。

保健医療計画に不可欠である目標設定と評価については、複数の講師がその重要性を指摘したが、具体的な方法論については提示されなかった。しかし、研修を通じて評価に関する様々な考え方に触れたことによって、各自が最も適した方法を開発できる力を養うことができた。

3. 今後の展望

計画を適切に策定・実施・評価するためには、計画を適用する分野の実際について十分な知識をもつべきことはもちろん、行政の枠組みにおける計画の意義を理解したうえで、総合的な調整能力を地域において発揮することが求められる。このような視点から、本年度は幅広い視点から計画の本質を学習できるようにカリキュラムを組み、受講生の能力を十分に引き伸ばすことができたと考えられる。

地域保健法が制定され、老人保健福祉計画が全市町村で策定されるなど、保健・医療・福祉の連携を通じた総合的なサービス体系の整備のために、地域特性に合わせた計画の重要性が高まっている。また、新しい保健所の機能として、企画・調整・評価や市町村に対する技術的な指導・支援などが求められるようになる。計画策定に直接関わる者だけでなく全ての公衆衛生行政従事者に、行政的判断能力と計画運営能力が必要となる。したがって今後は、本コースを人材育成・人材開発の視点からさらに発展させ、より多くの受講生が参加できるような条件を整えていくことを検討すべきである。

(1995. 6. 14~1995. 7. 7実施)